

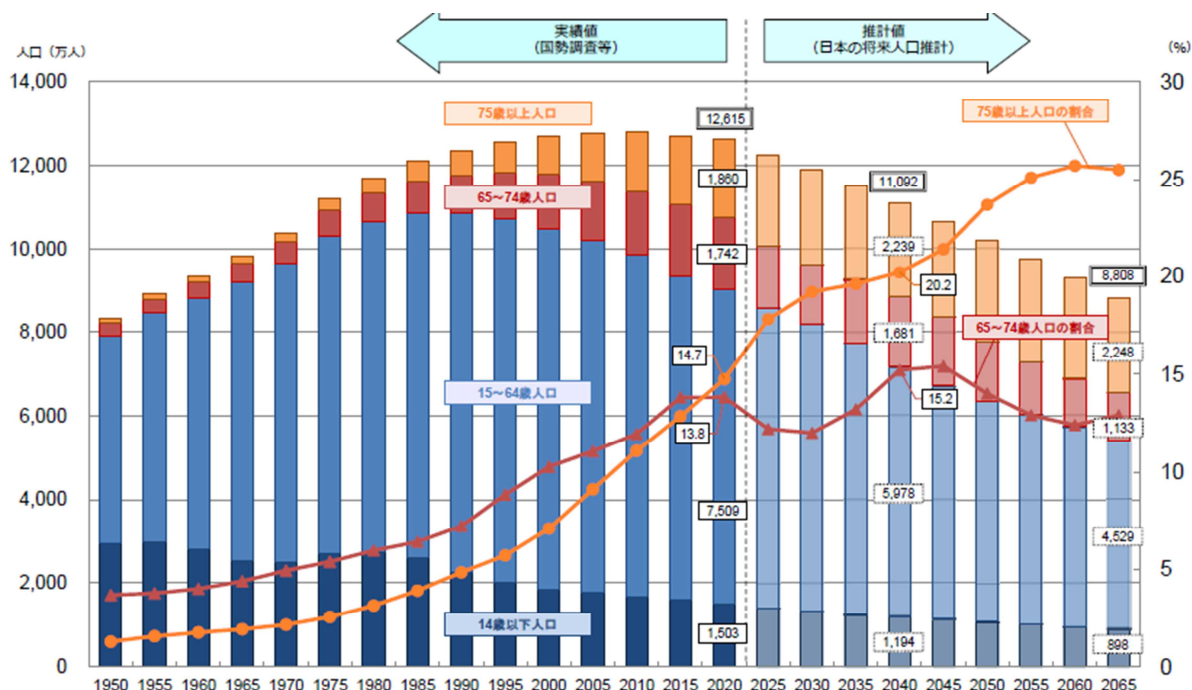
第3章 高齢者福祉の将来像

1. わが国の高齢者福祉に関する課題

(1) 人口減少と高齢化の進行、生産年齢人口の減少

第9期計画期間中には、いわゆる団塊世代が75歳以上となる令和7(2025)年を迎えることとなります。また、全国的にみると、65歳以上人口は令和22(2040)年を超えるまで、75歳以上人口は令和37(2055)年まで増加傾向が続きます。特に要介護認定率や介護給付費が急増する85歳以上人口は令和17(2035)年まで75歳以上人口を上回る勢いで増加が見込まれます。さらには、令和42(2060)年頃まで増加傾向が続くため、サービス需要や給付費は増加する一方、生産年齢人口は急減することが予測されます。

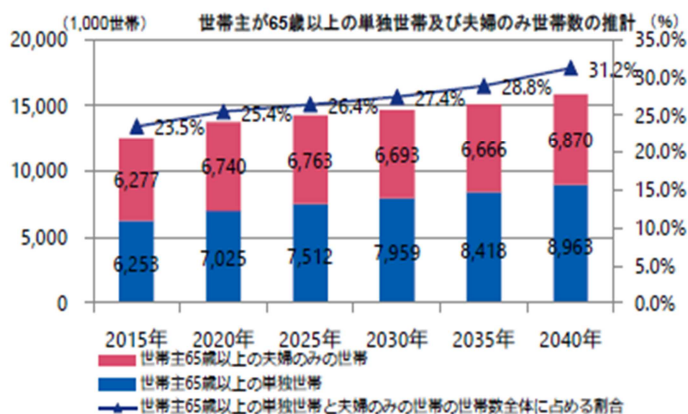
そのため、地域ニーズに対応したサービス等基盤の整備や、人材確保、保険制度の持続可能性の確保に向けた早急な対応が必要となります。



2020年までは総務省「人口推計」(各年10月1日現在)等、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29(2017)年推計)」(出生中位)推計

※厚生労働省 介護保険制度の見直しに関する参考資料

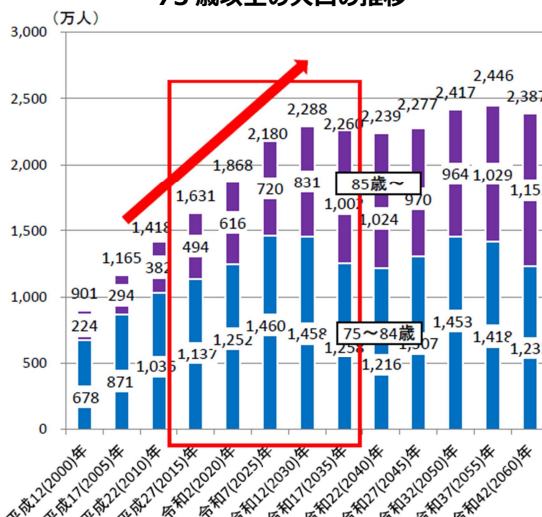
世帯主が65歳以上の単独世帯や夫婦のみの世帯が増加



国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)(平成30(2018)年1月推計)」より作成

※厚生労働省 介護保険制度の見直しに関する参考資料

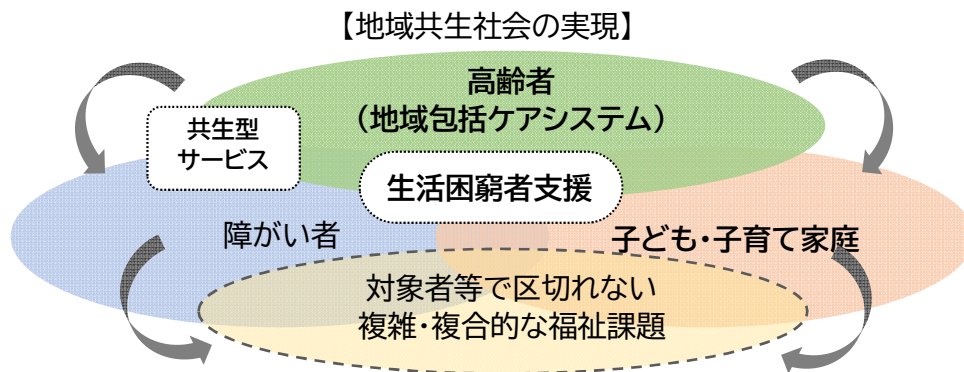
75歳以上の人口の推移



※厚生労働省 介護保険制度の見直しに関する参考資料

国では前述のような状況を見据えて、地域共生社会の実現を図るため、これまで高齢者支援として推進してきた、分野を超えた連携による支え合いの仕組みである「地域包括ケアシステム」を深化させる方針を示し、地域に暮らすすべての人が支え合う「地域共生社会」の実現を目指しています。

さらに、令和2(2020)年6月に「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が公布され、地域共生社会の実現を目指すための体制整備事業として、「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する重層的支援体制整備事業が、令和3(2021)年4月からスタートしました。この法律は、人々の生活そのものや生活を送る中で直面する困難・生きづらさの多様性・複雑性に応えるものとして創設されたものであり、どのような困難や生きづらさでも支援の対象となりうるという前提で、すべての人々のための仕組みとされています。地域共生社会の実現には、この事業の実施により、そうした支援の限界点を引き上げ、「人と人がつながる」地域づくりを進めていくことが重要とされています。



2. 本市の高齢者福祉に関する課題

(1) 人口減少・少子高齢化の進行

本市の高齢化率は、全国・福岡県に比べて非常に高い水準で推移しており、既に市民の約3人に1人が65歳以上、約5人に1人が75歳以上という状況です。高齢者の人口は令和3(2021)年をピークに緩やかに減少に転じており、高齢者人口が減少していく中、75歳以上人口は今後も増加し、令和11(2029)年まで続くことが見込まれています。

また、人口減少や高齢化の状況は市内でも地域差が大きく、八女地区の高齢化率が30%程度であるのに対して、上陽・黒木・立花・星野地区の高齢化率は45%強、矢部地区では約55%となっています。特に矢部地区では3人に2人が75歳以上という状況です。今後も矢部・星野地区等の中山間地を中心に、人口減少・過疎化がさらに進むものと見込まれます。地域ごとの人口や世帯の状況等を前提とした、生活支援や支え合い等の仕組みのさらなる強化が求められます。

(2) 日常生活圏域の状況に応じた地域包括ケアシステムの深化・推進

本市は、北九州市に次いで県下第2位の広大な面積を有する市であり、前述のように、市内でも人口状況や介護サービス等の供給基盤、交通環境をはじめとした生活環境等の地域差が大きいという特徴があります。このような本市の地域性を踏まえて、これまで構築してきた地域包括ケアシステムの体制を、さらに深化・推進することが重要となります。併せて、近年、地域住民の抱える課題は、複雑化、複合化した処遇困難な事例が増えており、各種関係機関の連携による重層的な支援体制が求められています。

また、介護サービス事業者調査で介護人材不足の深刻化が指摘されているとともに、令和7(2025)年以降は現役世代の減少により、介護人材の確保がより困難になることが見込まれています。細やかな支援を実施するためにも、介護人材の確保・育成に向けた対策が急務となっています。

(3) 高齢者の生活に係る多様な分野との連携強化

本市の高齢者の生活に係る課題については、各種アンケート調査結果にみられるように、買物・通院等の移動の問題や住まい、災害時対応など福祉分野に留まらない「まちづくり」全般に係る様々な課題が指摘されています。特に中山間地における移動については、高齢者世帯の増加や、ニーズが多様化していることもあり、個々の状況に応じた対応が求められています。

このため、公共交通網形成や中山間地対策等の関連分野との連携をより一層強化するとともに、福祉分野においては地域共生社会の実現に向けた取り組みが必要となります。

八女市 高齢者福祉・介護保険関連 基礎データ 1

			八女市全体	八女地区	上陽地区
基礎統計	人口 (令和5(2023) 年10月1日 現在)	総人口 (人)	60,137	37,678	2,404
		高齢者人口 (人)	22,010	11,511	1,125
		後期高齢者人口(75歳以上) (人)	12,052	6,037	650
		高齢化率 (%)	36.6	30.6	46.8
		後期高齢化率 (%)	20.0	16.0	27.0
	世帯 (令和5(2023) 年10月1日 現在)	総世帯数 (世帯)	25,654	15,927	1,107
		一世帯当たり人員 (人/世帯)	2.34	2.37	2.17
		高齢者のいる世帯数 (世帯)	15,282	8,054	779
		一人暮らし高齢者世帯 (世帯)	5,353	2,881	274
		その他の高齢者のみの世帯 (世帯)	3,821	1,969	216
同居世帯 (世帯)		6,108	3,204	289	
(再掲) 一人暮らし+その他高齢者のみ (世帯)		9,174	4,850	490	
総世帯数に占める「一人暮らし+ その他高齢者のみ」世帯の割合 (%)	35.7	30.4	43.1		
地域資源	介護 (令和5(2023) 年10月1日 現在)	要介護(要支援)認定者数 ※市全体は市外居住者を含む (人)	4,173	2,098	200
		第1号被保険者(65歳以上) (人)	4,130	2,070	198
		第2号被保険者(40-64歳) (人)	43	28	2
		認定率 (%)	18.8	18.0	17.6
	介護保険サー ビス事業所 (令和5(2023) 年9月現在)	訪問系サービス事業所 (か所)	33	28	0
		通所系サービス事業所 (か所)	26	18	2
		短期入所系サービス事業所 (か所)	11	5	1
		地域密着型サービス事業所 (か所)	40	17	2
		介護保険施設、特定施設 (か所)	14	8	1
	その他 (令和5(2023) 年4月現在)	民生委員・主任児童委員 (人)	212	95	17
		ふれあいサロン (か所)	128	31	9
		シニアクラブ(クラブ数) (か所)	116	31	5
		シニアクラブ(会員数) (人)	4,576	1,712	129
		シルバー人材センター(会員数) (人)	409	214	八女に含む

		黒木地区	立花地区	矢部地区	星野地区	
基礎統計	人口 (令和5(2023) 年10月1日 現在)	総人口 (人)	9,016	8,053	898	2,088
		高齢者人口 (人)	4,225	3,648	493	1,008
		後期高齢者人口(75歳以上) (人)	2,376	2,061	341	587
		高齢化率 (%)	46.9	45.3	54.9	48.3
		後期高齢化率 (%)	26.4	25.6	38.0	28.1
	世帯 (令和5(2023) 年10月1日 現在)	総世帯数 (世帯)	3,827	3,379	451	963
		一世帯当たり人員 (人/世帯)	2.36	2.38	1.99	2.17
		高齢者のいる世帯数 (世帯)	2,866	2,484	356	743
		一人暮らし高齢者世帯 (世帯)	937	773	167	321
		その他の高齢者のみの世帯 (世帯)	725	653	103	155
		同居世帯 (世帯)	1,204	1,058	86	267
		(再掲) 一人暮らし+その他高齢者のみ (世帯)	1,662	1,426	270	476
	総世帯数に占める「一人暮らし+ その他高齢者のみ」世帯の割合 (%)	43.3	42.0	59.1	49.6	
地域資源	介護 (令和5(2023) 年10月1日 現在)	要介護(要支援)認定者数 ※市全体は市外居住者を含む (人)	800	663	111	211
		第1号被保険者(65歳以上) (人)	795	656	111	211
		第2号被保険者(40-64歳) (人)	5	7	0	0
		認定率 (%)	18.8	18.0	22.5	20.9
	介護保険サ ービス事業所 (令和5(2023) 年9月現在)	訪問系サービス事業所 (か所)	2	3	0	0
		通所系サービス事業所 (か所)	2	3	0	1
		短期入所系サービス事業所 (か所)	2	1	1	1
		地域密着型サービス事業所 (か所)	10	8	1	2
		介護保険施設、特定施設 (か所)	2	1	1	1
	その他 (令和5(2023) 年4月現在)	民生委員・主任児童委員 (人)	38	31	14	17
		ふれあいサロン (か所)	53	14	13	8
		シニアクラブ(クラブ数) (か所)	45	18	12	5
		シニアクラブ(会員数) (人)	1,699	519	335	182
		シルバー人材センター(会員数) (人)	101	49	黒木に含む	45

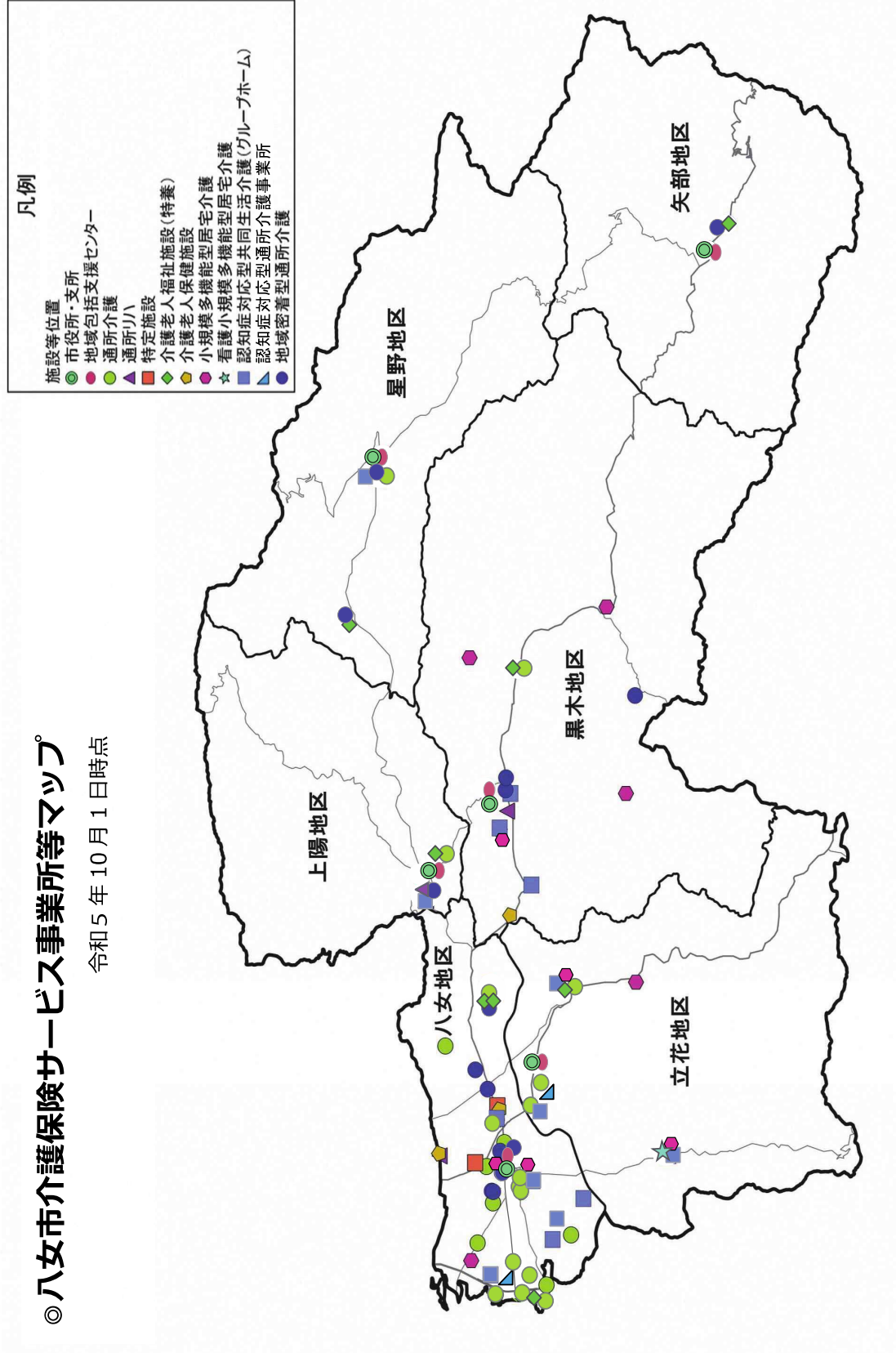
八女市 高齢者福祉・介護保険関連 基礎データ 2

		八女市全体	八女地区	上陽地区		
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 (一般高齢者総合事業対象者)	生活機能等リスク該当者割合	運動器機能低下	25.0%	25.3%	24.5%	
		転倒	38.0%	37.5%	34.0%	
		閉じこもり	26.0%	24.3%	29.9%	
		低栄養	1.9%	2.5%	2.7%	
		認知機能低下	43.2%	43.0%	42.2%	
		うつ傾向	42.5%	44.4%	40.8%	
		手段の自立度低下 (IADL：買物・食事準備等)	23.6%	24.3%	26.5%	
	地域の健康づくり活動等への参加意向	参加者として	53.8%	54.5%	64.6%	
		お世話役として	26.2%	27.1%	30.6%	
	在宅生活継続に必要なと思う生活支援サービス	第1位	家事の支援 27.1%	家事の支援 28.0%	家事の支援 28.6%	
		第2位	外出時の送迎 23.5%	外出時の送迎 22.1%	外出時の送迎 23.1%	
		第3位	24時間電話相談 15.8%	24時間電話相談 17.3%	簡単な修理や修繕 18.4%	
		第4位	弁当配食 14.2%	弁当配食 14.7%	24時間電話相談 16.3%	
		第5位	買物の代行 14.2%	簡単な修理や修繕 14.1%	買物の代行 12.2%	
	主観的幸福感	平均点	7.0	6.9	7.3	
	民生委員アンケート	高齢者が地域で暮らしていくために、必要だと思う生活支援サービス	第1位	見守り、孤立化防止 66.9%	見守り、孤立化防止 68.3%	見守り、孤立化防止 85.7%
			第2位	災害・緊急時対策 52.9%	災害・緊急時対策 52.4%	災害・緊急時対策 64.3%
			第3位	入所施設の確保 44.6%	入所施設の確保 44.4%	入所施設の確保 35.7%

		黒木地区	立花地区	矢部地区	星野地区		
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 (一般高齢者総合事業対象者)	生活機能等リスク 該当者割合	運動器機能低下	21.4%	26.4%	23.4%	31.9%	
		転倒	36.9%	41.0%	42.2%	45.3%	
		閉じこもり	26.0%	26.7%	37.5%	37.0%	
		低栄養	0.8%	2.2%	0.0%	0.0%	
		認知機能低下	47.0%	42.0%	51.6%	43.6%	
		うつ傾向	41.7%	42.3%	45.3%	35.3%	
		手段的自立度低下 (IADL：買物・食事準備等)	22.9%	20.5%	21.9%	26.1%	
	地域の健康づくり 活動等への参加 意向	参加者として	57.7%	47.4%	65.6%	50.4%	
		お世話役として	27.6%	23.7%	37.5%	23.5%	
	在宅生活継続に 必要だと思う 生活支援サービス	第1位	家事の支援 27.8%	家事の支援 27.0%	家事の支援 23.4%	外出時の送迎 29.4%	
		第2位	外出時の送迎 24.5%	外出時の送迎 26.7%	外出時の送迎 23.4%	家事の支援 25.2%	
		第3位	買物の代行 16.3%	買物の代行 17.0%	弁当配食 15.6%	簡単な修理や修繕 16.8%	
		第4位	24時間電話相談 14.2%	弁当配食 16.7%	買物の代行 9.4%	弁当配食 14.3%	
		第5位	弁当配食 13.8%	24時間電話相談 15.1%	簡単な修理や修繕 9.4%	買物の代行 13.4%	
	主観的幸福感	平均点	7.2	7.0	7.0	7.2	
	民生委員 アンケート	高齢者が地域で 暮らしていくため に、必要だと思う 生活支援サービス	第1位	見守り、孤立化防止 60.0%	見守り、孤立化防止 66.7%	見守り、孤立化防止 58.3%	見守り、孤立化防止 64.3%
			第2位	災害・緊急時対策 52.0%	災害・緊急時対策 54.2%	災害・緊急時対策 50.0%	移動手段の確保 57.1%
			第3位	入所施設の確保・ 移動手段の確保 44.0%	入所施設の確保 45.8%	入所施設の確保・ 移動手段の確保 41.7%	災害・緊急時対策 57.1%

◎八女市介護保険サービス事業所等マップ

令和5年10月1日時点



3. 計画の基本理念

本市では、合併後の第4期計画から、計画の基本理念を「いつまでも健康で安心してともに暮らせる環境づくり」とし、地域包括ケアシステムの構築に取り組んできました。

第9期計画の基本理念についてもこれを踏襲し、本市のすべての高齢者が、できる限り介護等を要する状態にならず健康で暮らせるよう、また、介護や生活支援、医療等が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域の関係団体等と連携・協働し、令和7(2025)年、令和22(2040)年に向けて、各日常生活圏域の状況に応じた地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進に取り組むこととします。

基本理念

いつまでも健康で安心してともに暮らせる環境づくり

～いつまでもいきいきと暮らせる八女市を目指して～

4. 計画の方向性(基本目標)

計画の基本理念の実現に向け、以下を基本的な方向性として計画を推進します。

(1) 地域で高齢者を見守り、支え合う地域包括ケア体制の充実

地域包括支援センターについて、高齢者が抱える様々な相談に対応できる相談窓口として認知されるよう周知に取り組むとともに、複雑化・複合化したケースに対応するため、地域包括支援センター職員の質の向上と関係機関とのネットワーク強化を図り、重層的な支援体制の構築に努めます。

地域ケア会議については、「八女市地域包括ケア推進支援会議等設置要綱」に基づいた3階層の地域ケア会議を引き続き開催し、個別課題の解決や地域課題の把握、資源開発に取り組めます。

介護人材の確保は県と市が連携して計画的に進める必要があります。本市ではサービス従事者に対する研修の実施支援や運営指導を通して、介護従事者の資質向上を図っています。介護サービス従事者の発掘・育成やボランティア等の多様な地域人材の確保と資質向上支援に努めるとともに、人的制約がある中で質の高いサービスを提供するために、介護現場革新のための取り組みを検討します。

(2) 介護予防と生活支援の充実

健康づくり・介護予防の取り組みを強化して健康寿命⁵の延伸を図ることが求められています。介護予防・日常生活支援総合事業については、より効果的な事業として展開するため、新たなサービスの構築を含め、関係機関等と連携した事業の検討を行います。

⁵ 「健康寿命」：日常的に介護を必要とせず、自立した生活ができる生存期間のこと。厚生労働省「健康寿命の算定方法の指針」に基づき、介護保険の要介護2～5を不健康（要介護）な状態とし、それ以外を健康（自立）な状態として算出。

一般介護予防事業については、住民主体の通いの場を充実させ、介護予防に資する運動や様々な生きがい活動を支援することで、仲間づくりや社会参加の機会を確保することに努めます。

(3) 健康づくりや社会参加・生きがいづくりの推進

社会福祉協議会と連携してふれあいサロンの活動支援に取り組むとともに、シニアクラブ等による社会参加や生涯学習・スポーツ活動等により、社会参加の推進を図ります。また、元気な高齢者が様々な場面で活躍することを支援します。

(4) 安心して暮らせる環境づくりの推進

令和元(2018)6月に認知症施策推進関係閣僚会議でとりまとめられた「認知症施策推進大綱」に沿って、認知症になっても可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる「共生」を目指し、「認知症バリアフリー」の取り組みを進めていきます。

併せて、令和5(2023)年6月に成立した、認知症の人が尊厳を守りながら希望を持って暮らせるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進するための国及び地方公共団体の取り組みを定めた「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」については、国が策定する認知症施策推進基本計画の内容を踏まえて認知症施策を推進します。

また、認知症などにより判断能力が十分でない方の権利を守るために、必要な人が成年後見制度を利用できるよう権利擁護支援の地域連携ネットワークを強化します。成年後見制度の利用を促進する中核機関が中心となり相談対応や関係機関への支援を行い、担い手となる市民後見人⁶の養成にも取り組みます。

(5) 介護保険サービスの充実

介護需要のピークを迎える令和22(2040)年に向けて、中長期的な介護需要、サービスの種類ごとの量の見込みを推計したうえで、地域医療構想との整合性を考慮しながら、本計画期間内のサービス量を適切に見込み、地域ごとの介護需要を踏まえ、必要な基盤整備を図ります。

⁶ 「市民後見人」：成年後見制度において、親族以外の後見人（弁護士、司法書士、社会福祉士等）に加え、地域福祉の視点から、市民が後見業務の新たな担い手として、見守りと日常的な金銭管理を中心とした支援を行う人のこと。

5. 日常生活圏域の設定

本計画における日常生活圏域は、第8期計画同様、旧市町村単位の6圏域とします（八女地区、上陽地区、黒木地区、立花地区、矢部地区、星野地区）。



日常生活圏域別の概要

圏域名	区域	人口の状況（令和5年10月1日現在）		
		総人口	高齢者人口	高齢化率
八女地区	旧八女市	37,678人	11,511人	30.6%
上陽地区	旧上陽町	2,404人	1,125人	46.8%
黒木地区	旧黒木町	9,016人	4,225人	46.9%
立花地区	旧立花町	8,053人	3,648人	45.3%
矢部地区	旧矢部村	898人	493人	54.9%
星野地区	旧星野村	2,088人	1,008人	48.3%

6. 計画の体系

基本理念	計画の方向性	主要施策
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">いつまでも健康で安心してともに暮らせる環境づくり いつまでもいきいきと暮らせる八女市を目指して</p>	<p>基本目標1 地域で高齢者を見守り、支え合う地域包括ケア体制の充実</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 八女市地域包括ケアシステムの深化・推進 2 地域包括支援センターの機能強化 3 地域ケア会議の推進 4 地域での見守り・支え合う体制の充実 5 介護人材等の確保・育成及び介護現場の業務効率化
	<p>基本目標2 介護予防と生活支援の充実</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 介護予防・日常生活支援総合事業の充実 2 その他の生活支援サービスの充実 3 地域と連携した介護予防・生活支援の展開 4 自立支援・重度化防止に向けた取り組みの推進
	<p>基本目標3 健康づくりや社会参加・生きがいの推進</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 健康づくり・生きがいづくり活動の推進 2 その他の社会参加活動等の推進
	<p>基本目標4 安心して暮らせる環境づくりの推進</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 認知症施策の推進 2 高齢者の虐待防止と家族介護者への支援 3 成年後見制度の利用促進 (成年後見制度利用促進基本計画) 4 在宅医療・介護連携の推進 5 福祉のまちづくりの推進 6 防犯・防災対策の充実
	<p>基本目標5 介護保険サービスの充実</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 サービス基盤の整備 2 施設・居住系サービス 3 地域密着型サービス 4 居宅サービス 5 サービス別給付費 6 介護保険の事業費 7 介護保険料の算出 8 介護給付適正化に向けた取り組みの推進 (介護給付適正化計画) 9 介護保険の円滑な運営のための方策

◎八女市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画における重点目標

基本目標 の区分	取り組み内容
基本目標1	<p>地域包括支援センターの機能強化</p> <p>高齢者のみならず、障がい・子ども・生活困窮等、属性を問わない複雑化・複合化した処遇困難な事例に対応できるよう各種関係機関と連携を図ります。 【56頁参照】</p>
基本目標1	<p>介護人材の確保・育成及び介護現場の業務効率化</p> <p>介護人材確保・育成関連事業を推進するとともに、職業としての興味が持てるよう、介護職の重要性や専門性等を啓発する取り組みを行います。 【62頁参照】</p>
基本目標4	<p>成年後見制度の利用促進（成年後見制度利用促進基本計画）</p> <p>市民後見人養成講座修了者に対し、必要な実務研修を実施し、市民後見人の活動につながるよう支援を行います。 【80頁参照】</p>